

# 北見地域循環型社会形成推進地域計画

北見市  
訓子府町  
置戸町

平成30年11月20日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 北見市、訓子府町、置戸町  
面積 : 2,145.63km<sup>2</sup>  
人口 : 125,509人(平成30年3月現在)

表1 面積及び人口の内訳

	北見市	訓子府町	置戸町
面積(km <sup>2</sup> )	1,427.41	190.95	527.27
人口(人)	117,574	5,015	2,920

### (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

北見地域を構成する北見市・訓子府町・置戸町は、焼却処理などごみの広域処理を行っており、今後も地域間の連携を深めながら、効率的かつ効果的なごみ処理を推進していく。なお、現在の北見市は、平成18年3月に旧北見市・旧端野町・旧常呂町・旧留辺蘂町の合併により誕生したまちであり、合併以前からある施設を有効活用し、ごみの適正処理を推進している。

生活系ごみについては、ごみ処理有料化の実施や、容器包装廃棄物などの資源ごみの分別収集・処理の実施などによりごみ排出抑制や再生利用を図ってきたところであるが、今後も更なる施策の展開により、ごみの発生抑制・排出抑制・再生利用の普及・拡大を進め、循環型社会形成に努める。また、事業系ごみについても同様に、ごみの発生抑制・排出抑制・再生利用の普及・拡大を推進していく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は集団回収も含め 44,468 トンであり、再生利用される総資源化量は 8,960 トン、リサイクル率は 20.1% である。

中間処理による減量化量は 28,380 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 64.4% を減量化している。また、集団回収量を除いた排出量の 16.2% にあたる 7,128 トンを埋立処分している。

※リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)

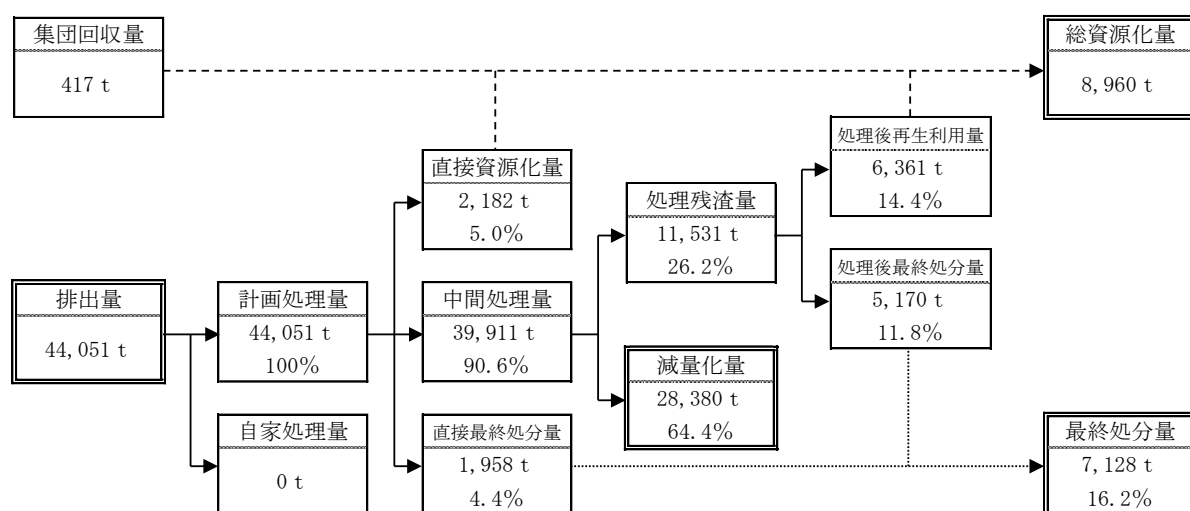


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

### (2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 126,789 人であり、うち汚水衛生処理人口は 120,130 人、汚水衛生処理率は 94.7% である。

し尿発生量は 5,457kL/年、浄化槽汚泥発生量は 2,615kL/年であり、処理・処分量は 8,072kL である。

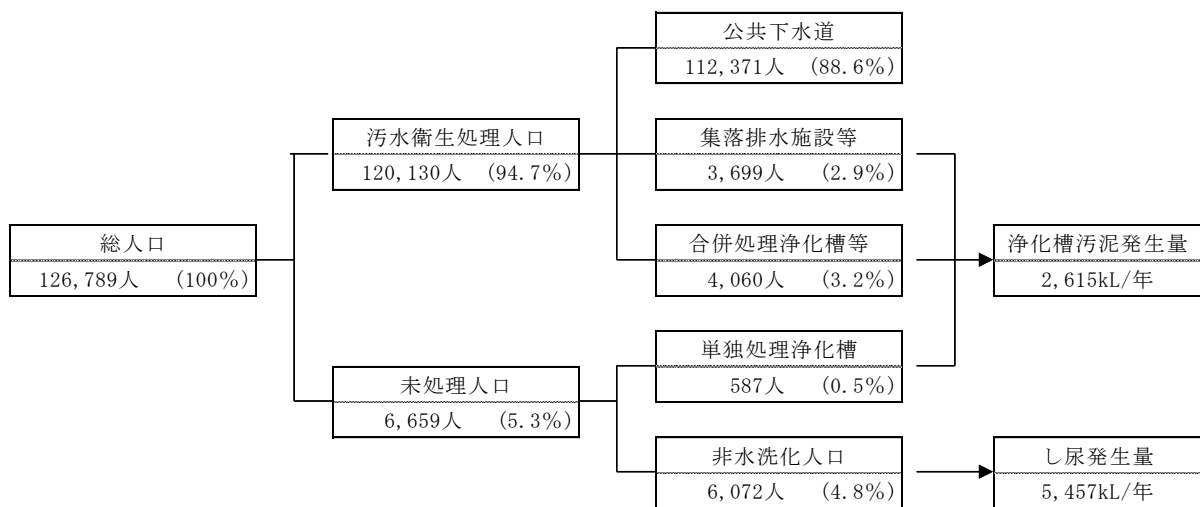


図2 生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合 <sup>※1</sup> ） （平成29年度）	目標（割合 <sup>※1</sup> ） （平成36年度）
排出量	事業系	総排出量	11,303 t
		1事業所あたりの排出量 <sup>※2</sup>	1.84 t / 事業所
	生活系	総排出量	32,748 t
		1人あたりの排出量 <sup>※3</sup>	203kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	44,051 t
再生利用量	直接資源化量	2,182 t (5.0%)	2,061 t (5.2%)
	総資源化量	8,960 t (20.1%)	8,978 t (22.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	4,857MWh	4,431MWh
減量化量	中間処理による減量化量	28,380 t (64.4%)	25,041 t (62.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,128 t (16.2%)	6,351 t (15.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 1事業所あたりの排出量＝（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数

※3 1人あたりの排出量＝（生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量）／人口

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

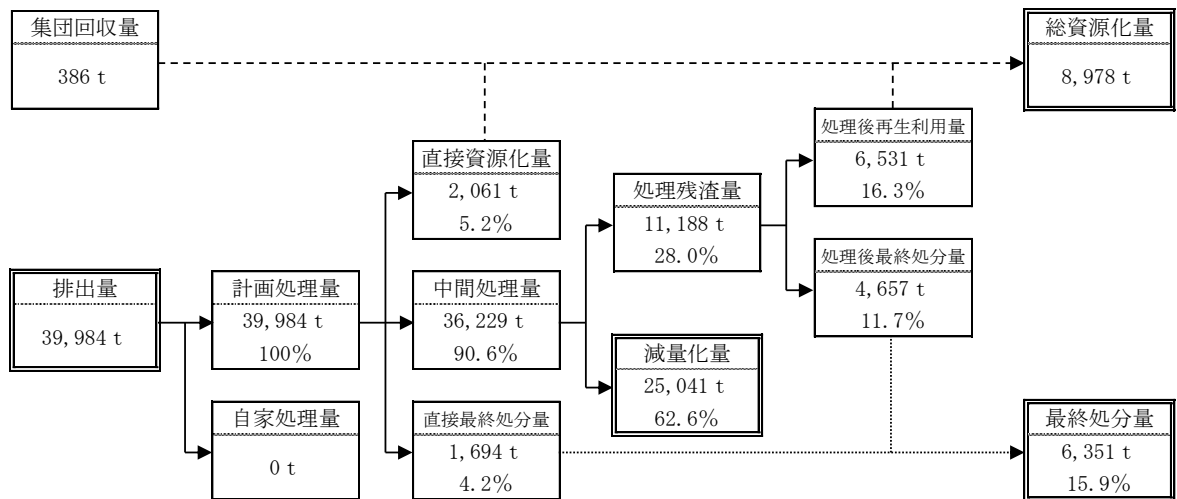


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度）

【参考】各市町の一般廃棄物等の処理の目標

参考\_表1 北見市の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (平成29年度)	目標(割合) (平成36年度)
排出量	事業系	総排出量	11,172 t
		1事業所あたりの排出量	1.88 t/事業所
	生活系	総排出量	31,006 t
		1人あたりの排出量	202kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	42,178 t

参考\_表2 訓子府町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (平成29年度)	目標(割合) (平成36年度)
排出量	事業系	総排出量	—
		1事業所あたりの排出量	—
	生活系	総排出量	1,145 t
		1人あたりの排出量	188kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	1,145 t

参考\_表3 置戸町の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (平成29年度)	目標(割合) (平成36年度)
排出量	事業系	総排出量	131 t
		1事業所あたりの排出量	0.70 t/事業所
	生活系	総排出量	597 t
		1人あたりの排出量	155kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	728 t

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道	112,371人 (88.6%)	106,267人 (89.2%)
	農業集落排水施設等	3,699人 (2.9%)	3,336人 (2.8%)
	合併処理浄化槽等	4,060人 (3.2%)	5,442人 (4.6%)
	未処理人口	6,659人 (5.3%)	4,038人 (3.4%)
	合計	126,789人	119,083人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,457kL/年	3,177kL/年
	浄化槽汚泥量	2,615kL/年	3,341kL/年
	合計	8,072kL/年	6,518kL/年

#### 【参考】各市町の生活排水処理の目標

参考\_表4 北見市の生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道	110,701人 (93.2%)	104,731人 (93.6%)
	農業集落排水施設等	230人 (0.2%)	224人 (0.2%)
	合併処理浄化槽等	2,645人 (2.2%)	3,782人 (3.4%)
	未処理人口	5,200人 (4.4%)	3,183人 (2.8%)
	合計	118,776人	111,920人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,226kL/年	2,586kL/年
	浄化槽汚泥量	2,280kL/年	3,045kL/年
	合計	6,506kL/年	5,631kL/年

参考\_表5 訓子府町の生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0%)	0人 (0%)
	農業集落排水施設等	3,115人 (62.1%)	2,786人 (63.2%)
	合併処理浄化槽等	1,028人 (20.5%)	1,168人 (26.5%)
	未処理人口	872人 (17.4%)	452人 (10.3%)
	合計	5,015人	4,406人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	942kL/年	395kL/年
	浄化槽汚泥量	110kL/年	49kL/年
	合計	1,052kL/年	444kL/年

参考\_表6 置戸町の生活排水処理に関する現状と目標

		平成 29 年度実績	平成 36 年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	1,670 人 (55.7%)	1,536 人 (55.7%)
	農業集落排水施設等	354 人 (11.8%)	326 人 (11.8%)
	合併処理浄化槽等	387 人 (12.9%)	492 人 (17.8%)
	未処理人口	587 人 (19.6%)	403 人 (14.7%)
	合計	2,998 人	2,757 人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	289kL/年	196kL/年
	浄化槽汚泥量	225kL/年	247kL/年
	合計	514kL/年	443kL/年

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ発生抑制活動の推進

容器包装廃棄物やその他ごみの発生抑制を徹底するため、レジ袋の削減・マイバック運動の推進、使い捨て製品の使用自粛、リユースの推進などを実施していく。

##### イ 環境教育・啓発活動の推進

ごみの発生抑制や排出抑制、リサイクルの徹底・促進を図る上で、市民・町民への環境教育・啓発はとても重要である。このため、講演会や懇談会等の開催、環境イベントの実施、減量化実践行動の紹介などにより、環境教育・啓発活動を推進していく。

##### ウ 集団回収の促進

町内会などが自発的に行っている集団回収は、市民・町民のリサイクル意識の向上を図ることができ、資源ごみの排出抑制にもつながることから、今後も継続して推進していく。

##### エ 生ごみ自家処理の推進

家庭から排出されるごみの中で大きな割合を占める生ごみの減量策として、生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機による堆肥化及び家庭菜園等での利用を促進させるための啓発を行う。また、生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の購入助成を継続し、普及拡大に努める。

##### オ 小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクルは、ごみの削減のほか、世界的な資源制約への対応にも寄与する有用金属の循環利用といった観点からも重要であることから、回収の取り組みの周知強化に努め、リサイクルを推進する。

##### カ 繊維リサイクルの推進

繊維リサイクルは、資源の有効活用、ごみの削減及び処理費用の削減につながることから、回収の取り組みの周知強化に努め、リサイクルを推進する。

#### キ 事業系ごみの自家処理・排出抑制の推進

事業系ごみ排出者に対し、ごみの減量化・リサイクル等について積極的に取り組むよう啓発活動を行うとともに、ごみの適正処理についても周知を図る。

#### ク 廃棄物減量等推進員制度の充実

生活環境の保全やごみの適正処理に関する活動意識を高めるため、情報交換会などを開催するとともに、推進員を増員し、体制の整備に努める。

#### ケ 生活排水対策

生活排水の処理状況に関する情報を広く周知し、合併処理浄化槽を普及促進するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るなど、河川や湖沼の水質汚濁防止・水環境保全の啓発活動を進める。

### (2) 処理体制

#### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表4のとおりである。

燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ・資源ごみの分別のほか、北見市留辺蘂自治区・訓子府町・置戸町ではさらに生ごみの分別を行っている。

燃やすごみは、北見市廃棄物処理場にて焼却処理している。燃やさないごみ・粗大ごみは北見市北見自治区・同端野自治区・同常呂自治区では破砕処理しており、他は埋立処分している。生ごみを分別しているところでは、堆肥化処理している。

今後の処理は、現在と同様を基本とするが、老朽化などにより処理施設の使用が困難となった場合には、随時集約・一元化を図っていく。

#### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、すべて事業者責任として事業者が自ら処理するよう指導しており、その処理方法としては、事業者が一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼、あるいは自己搬入によりそれぞれの処理施設に搬入している。なお、搬入時の分別区分は、生活系ごみの分別区分に準じている。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系一般廃棄物については処理を行う。

#### ウ 生活排水処理の現状と今後

地域内における生活排水の処理については、公共下水道や農業集落排水処理施設による効率的な処理を行っていくが、これらが整備されていない地域においては、引き続き合併処理浄化槽の整備を進めて適正処理を図る。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇ごみの発生抑制・排出抑制・再生利用を継続して推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設・最終処分場にて適正処理する。
- ◇北見市最終処分場では、平成 13 年 3 月の竣工後、埋立処分を行っているが、今後も継続して適正な埋立処分を実施するため、増設による埋立容量確保を行う。
- ◇北見市合併以前からある旧合併市町の有する廃棄物処理施設について、利用が困難になった時点で、随時集約・一元化を図っていく。
- ◇合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水を適正処理する。



表4 北見地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (1/3)

【北見市/北見自治区】

現状(平成29年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	16,882
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
燃やさないごみ	破砕	北見市廃棄物処理場	1,666
粗大ごみ	破砕	(リサイクルプラサ)	2,344
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック			
缶		北見市廃棄物処理場	
びん		(リサイクルプラサ)	
ペットボトル	リサイクル		5,914
プラ製容器包装		北見市プラスチック処理センター	
廃食用油		—	
布類		—	
その他ごみ	焼却・破砕・理立	北見市廃棄物処理場(ごみ処理施設、リサイクルプラサ)、北見市最終処分場、北見市昭和理立処分場	176
乾電池・蛍光管等	委託	—	32

今後(平成36年度)			処理量 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	14,735
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
燃やさないごみ	破砕	北見市廃棄物処理場	1,493
粗大ごみ	破砕	(リサイクルプラサ)	2,134
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック			
缶		北見市廃棄物処理場	
びん		(リサイクルプラサ)	
ペットボトル	リサイクル		6,180
プラ製容器包装		北見市プラスチック処理センター	
廃食用油		—	
布類		—	
その他ごみ	焼却・破砕・理立	北見市廃棄物処理場(ごみ処理施設、リサイクルプラサ)、北見市最終処分場、北見市昭和理立処分場	161
乾電池・蛍光管等	委託	—	29

【北見市/端野自治区】

現状(平成29年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	593
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
燃やさないごみ	破砕	北見市廃棄物処理場	49
粗大ごみ	破砕	(リサイクルプラサ)	11
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック			
缶		北見市廃棄物処理場	
びん		(リサイクルプラサ)	
ペットボトル	リサイクル		295
プラ製容器包装		北見市プラスチック処理センター	
廃食用油		—	
布類		—	
その他ごみ	焼却・破砕・理立	北見市廃棄物処理場(ごみ処理施設、リサイクルプラサ)、北見市最終処分場、北見市昭和理立処分場	34
乾電池・蛍光管	委託	—	0

今後(平成36年度)			処理量 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	537
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
燃やさないごみ	理立	北見市端野町廃棄物処理場	44
粗大ごみ	理立		10
新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック			
缶		北見市廃棄物処理場	
びん		(リサイクルプラサ)	
ペットボトル	リサイクル		267
プラ製容器包装		北見市端野町リサイクルセンター	
廃食用油		北見市プラスチック処理センター	
布類		—	
その他ごみ	焼却・破砕・理立	北見市廃棄物処理場(ごみ処理施設、リサイクルプラサ)、北見市最終処分場、北見市昭和理立処分場	30
乾電池・蛍光管	委託	—	1

表4 北見地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後 (2/3)

現状(平成29年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	787
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
燃やさないごみ	破碎	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(破碎処理施設)	258
粗大ごみ	破碎	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(ストックヤード)	5
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	
		缶	
		びん	
		ペットボトル	
資源ごみ	リサイクル	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(ストックヤード)	309
		白色トレイ	
		プラ製容器包装	
		廃食用油	
		布類	
その他ごみ	埋立	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(最終処分場)	0
乾電池・蛍光管	委託	—	2

今後(平成36年度)			処理量 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	713
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
燃やさないごみ	破碎	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(破碎処理施設)	234
粗大ごみ	破碎	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(ストックヤード)	5
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	
		缶	
		びん	
		ペットボトル	
資源ごみ	リサイクル	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(ストックヤード)	280
		白色トレイ	
		プラ製容器包装	
		廃食用油	
		布類	
その他ごみ	埋立	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(最終処分場)	0
乾電池・蛍光管	委託	—	2

現状(平成29年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	611
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
生ごみ	堆肥化	北見市留辺薬町花園堆肥センター	184
燃やさないごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	507
粗大ごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	18
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	
		紙製容器包装	
		缶	
		びん	
資源ごみ	リサイクル	北見市留辺薬町リサイクルセンター(リサイクルプラサ)	325
		ペットボトル	
		白色トレイ	
		プラ製容器包装	
		廃食用油	
		布類	
その他ごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	3
乾電池・蛍光管	委託	—	1

今後(平成36年度)			処理量 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場	504
紙おむつ類	焼却	(ごみ処理施設)	
生ごみ	堆肥化	北見市留辺薬町花園堆肥センター	154
燃やさないごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	418
粗大ごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	15
		新聞・雑誌・ダンボール・紙ハック	
		紙製容器包装	
		缶	
		びん	
資源ごみ	リサイクル	北見市留辺薬町リサイクルセンター(リサイクルプラサ)	266
		ペットボトル	
		白色トレイ	
		プラ製容器包装	
		廃食用油	
		布類	
その他ごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	1
乾電池・蛍光管	委託	—	1

表4 北見地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（3/3）

現状(平成29年度)				今後(平成36年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (ト)
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	439	燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	388
生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	185	生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	165
埋めるごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	233	埋めるごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	229
粗大ごみ	埋立	北見市留辺薬町リサイクルセンター	86	粗大ごみ	埋立	北見市留辺薬町リサイクルセンター	61
資源ごみ	リサイクル	新聞・雑誌・ガンボール・紙パック	200	資源ごみ	リサイクル	新聞・雑誌・ガンボール・紙パック	166
		スチール缶					
		アルミ缶					
		びん					
		ペットボトル					
白色トレイ	北見市留辺薬町リサイクルセンター						
プラ製容器包装	北見市留辺薬町リサイクルセンター						
布類	北見市プラスチック処理センター			布類	北見市プラスチック処理センター		
乾電池・蛍光管	委託	—	2	乾電池・蛍光管	委託	—	2

現状(平成29年度)				今後(平成36年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理量 (ト)
燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	234	燃やすごみ	焼却	北見市廃棄物処理場 (ごみ処理施設)	220
生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	100	生ごみ	堆肥化	置戸町堆肥供給センター(民間)	73
埋めるごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	123	埋めるごみ	埋立	北見市外2町一般廃棄物最終処分場	103
粗大ごみ	埋立	北見市留辺薬町リサイクルセンター	8	粗大ごみ	埋立	北見市留辺薬町リサイクルセンター	6
資源ごみ	リサイクル	新聞・雑誌・ガンボール・紙パック	131	資源ごみ	リサイクル	新聞・雑誌・ガンボール・紙パック	96
		紙製容器包装					
		缶					
		びん					
		ペットボトル					
白色トレイ	北見市留辺薬町リサイクルセンター						
プラ製容器包装	北見市留辺薬町リサイクルセンター						
廃食用油	北見市プラスチック処理センター			廃食用油	—		
布類	—			布類	—		
乾電池・蛍光管	委託	—	1	乾電池・蛍光管	委託	—	1

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場整備事業	107,300m <sup>3</sup>	北海道北見市大和 298-12	H31~H32

(整備理由)

事業番号1：最終処分場の増設による埋立容量確保のため

#### イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	整備済基数 (基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	北見市	696	175	810	H31~H35
3	浄化槽設置整備事業	置戸町	96	15	85	H31~H35
-	その他地方単独事業	北見市	10	-	-	-
-	その他地方単独事業	訓子府町	249	28	140	H31~H35

### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

廃棄物の循環的利用の促進については、再生品の利用拡大が重要であることから、エコマーク商品や北海道が認定するリサイクル製品などの積極的な利用拡大に努める。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適正な回収と再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

#### ウ 不法投棄対策

警察等の関係機関と連携してパトロールを継続して実施するとともに、多発地点には監視カメラや警告看板を設置し、未然防止に努める。また、市民や事業者の協力のもと連絡体制を確立し、不法投棄の撲滅に努める。

## エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時は多量の廃棄物が排出される。災害時に発生した廃棄物を迅速かつ計画的に処理するため、周辺自治体などと連携しながら災害廃棄物処理計画を策定し、災害時に処理体制の確立に努める。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

北見地域では、毎年計画の進捗状況を把握してその結果を公表するとともに、必要に応じて北見地域の各市町や北海道及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 循環型社会形成推進地域計画添付書類

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成31年度)

1 地域の概要

(1)地域名	北見地域	(2)地域内人口	125,509人	(3)地域面積	2,145.63km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	北見市、訓子府町、置戸町	(5)地域の要件	○人口 ○面積 沖繩 離島 奄美 ○豪雪	○山村	半島 ○過疎
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 設立されていない場合、今後の見通し：なし				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標	
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
排出量	総排出量(トン)	12,609	12,471	12,090	11,674	11,303	10,260	-9.2%	(H29比)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	2.06	2.03	1.97	1.90	1.84	1.67	-9.2%	(H29比)
	総排出量(トン)	35,509	34,408	34,212	32,782	32,748	29,724	-9.2%	(H29比)
再生利用量	1人あたりの排出量(kg/人)	205	201	205	200	203	190	-6.4%	(H29比)
	事業系生活系排出量合計(トン)	48,118	46,879	46,302	44,456	44,051	39,984	-9.2%	(H29比)
	直接資源化量(トン)	576	516	2,128	2,607	2,182	2,061	5.2%	
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	10,283	9,923	9,367	8,885	8,960	8,978	22.2%	
	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	2,851	2,844	2,608	4,614	4,857	4,431		
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	31,082	31,107	28,993	28,921	28,380	25,041	62.6%	
	埋立最終処分量(トン)	7,199	6,269	8,370	7,079	7,128	6,351	15.9%	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力
焼却施設	北見市	流動床式	有	165t/日	H13.4						北見市廃棄物処理場（ごみ処理施設）
	北見市	二軸せん断式高速回転式	有	65t/5h	H13.4						北見市廃棄物処理場（リサイクルプラザ）
	北見市	縦型高速回転式	有	10t/5h	S57.3						北見市常呂町一般廃棄物処理センター（破砕処理施設）
資源化施設	北見市	選別、圧縮、保管	有	30t/5h	H13.4						北見市廃棄物処理場（リサイクルプラザ）
	北見市	選別、圧縮、保管	有	14t/7h	H20.4						北見市プラスチック処理センター
	北見市	選別、圧縮、保管	有		H11.10						北見市常呂町一般廃棄物処理センター（ストックヤード）
	北見市	選別、圧縮、保管	無		H14.3						北見市留辺蘂町リサイクルセンター
	北見市	発酵エース・システム処理	有	4t/日	H16.4						北見市留辺蘂町花園堆肥センター
堆肥化施設	北見市	準好気性埋立方式	有	168,000m <sup>3</sup>	H13.4	H31～H32	埋立容量確保		H33.3	107,300m <sup>3</sup>	北見市最終処分場
	北見市	改良型嫌氣的衛生埋立構造	無	3,943,000m <sup>3</sup>	S43.11						北見市昭和理立処分場
最終処分場	北見市		無	58,857m <sup>3</sup>	H3.3						北見市常呂町一般廃棄物処理センター（最終処分場）
	北見市	セル方式	有	87,900m <sup>3</sup>	H16.4						北見市外2町一般廃棄物最終処分場



#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況						目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
総人口		132,064	130,714	129,558	128,366	126,789	119,083	
公共下水道		115,765	114,883	114,286	113,414	112,371	106,267	
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率		87.7%	87.9%	88.2%	88.4%	88.6%	89.2%	
集落排水施設等		3,852	3,824	3,768	3,804	3,699	3,336	
合併処理浄化槽等		2.9%	2.9%	2.9%	3.0%	2.9%	2.8%	
未処理人口		3,794	3,862	3,956	4,033	4,060	5,442	
		2.9%	3.0%	3.1%	3.1%	3.2%	4.6%	
		8,653	8,145	7,548	7,115	6,659	4,038	

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	北見市	696	2,390	175	810	H36
浄化槽設置整備事業	置戸町	96	368	15	85	H36
その他地方単独事業	北見市	10	39	-	-	-
その他地方単独事業	訓子府町	249	1,028	28	140	H36

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成31年度)

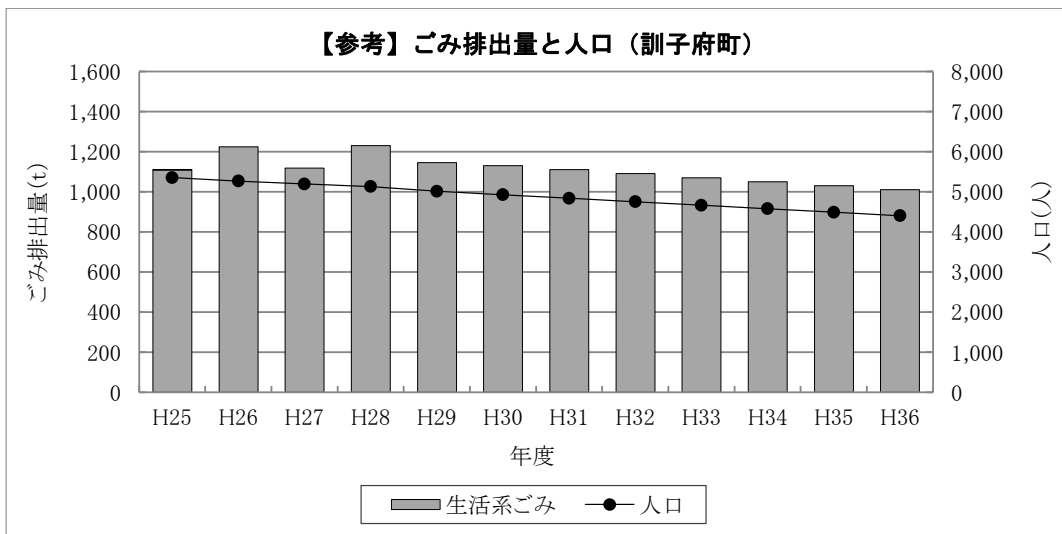
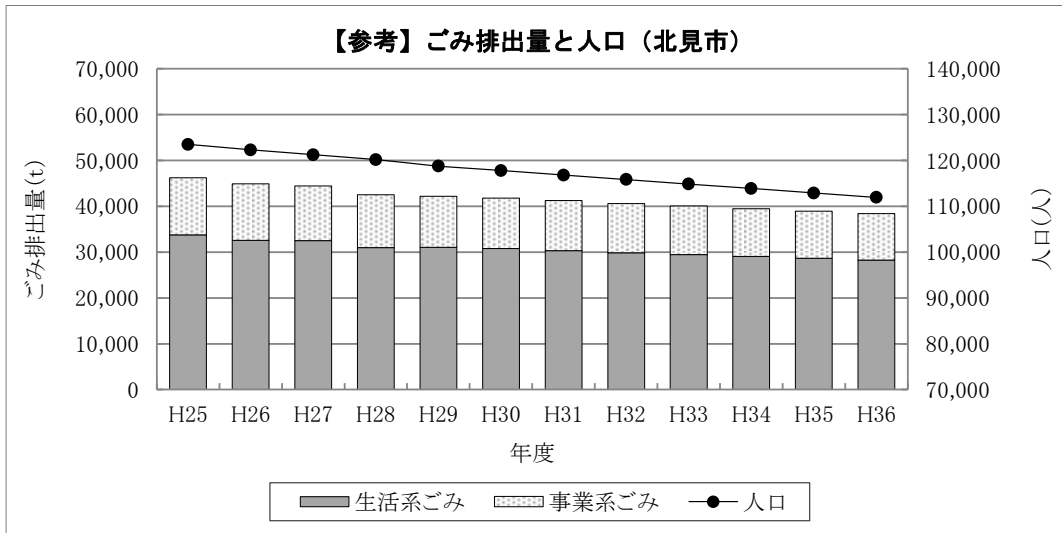
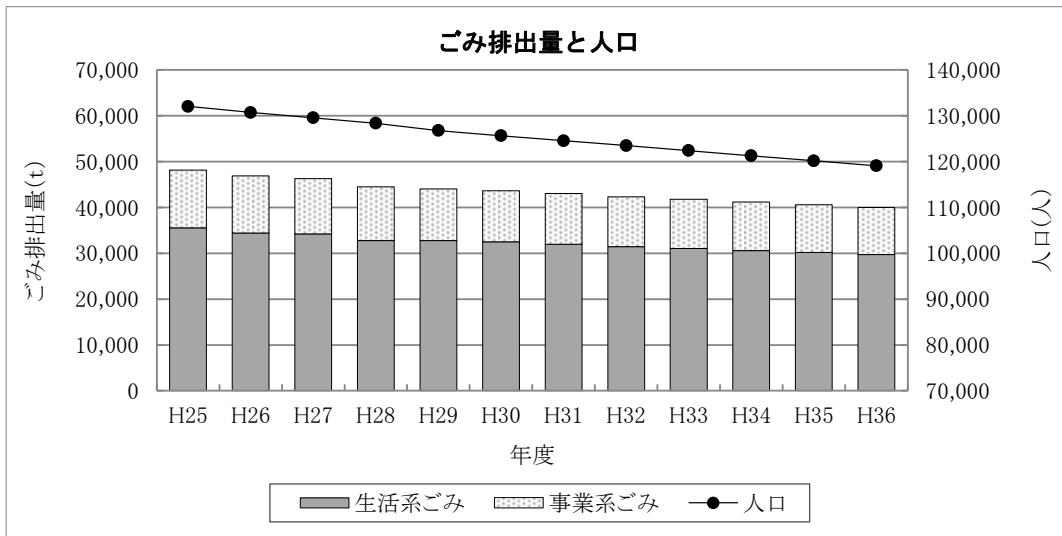
事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				開始	終了	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度			
○最終処分に関する事業																		
最終処分場整備事業	1	北見市	107,300 m <sup>3</sup>	H31	H32	1,094,396	563,098	531,298					900,740	448,740	452,000			
○浄化槽に関する事業																		
浄化槽設置整備事業	2	北見市	175 基	H31	H35	150,535	30,107	30,107	30,107	30,107	30,107	30,107	75,970	15,194	15,194	15,194	15,194	15,194
浄化槽設置整備事業	3	置戸町	15 基	H31	H35	17,950	3,590	3,590	3,590	3,590	3,590	3,590	6,905	1,381	1,381	1,381	1,381	1,381
合計						1,262,881	596,795	564,995	33,697	33,697	33,697	33,697	983,615	465,315	468,575	16,575	16,575	16,575

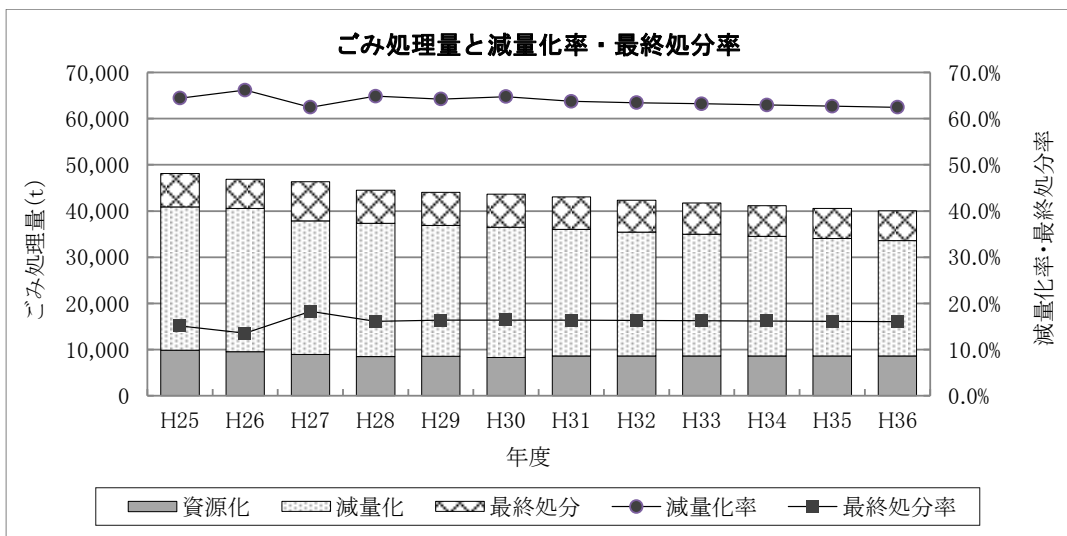
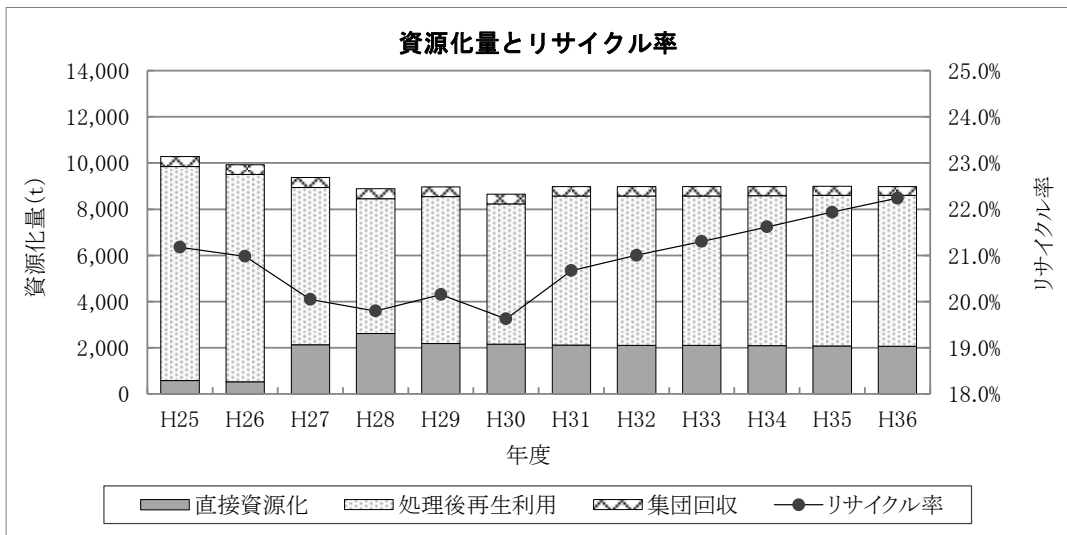
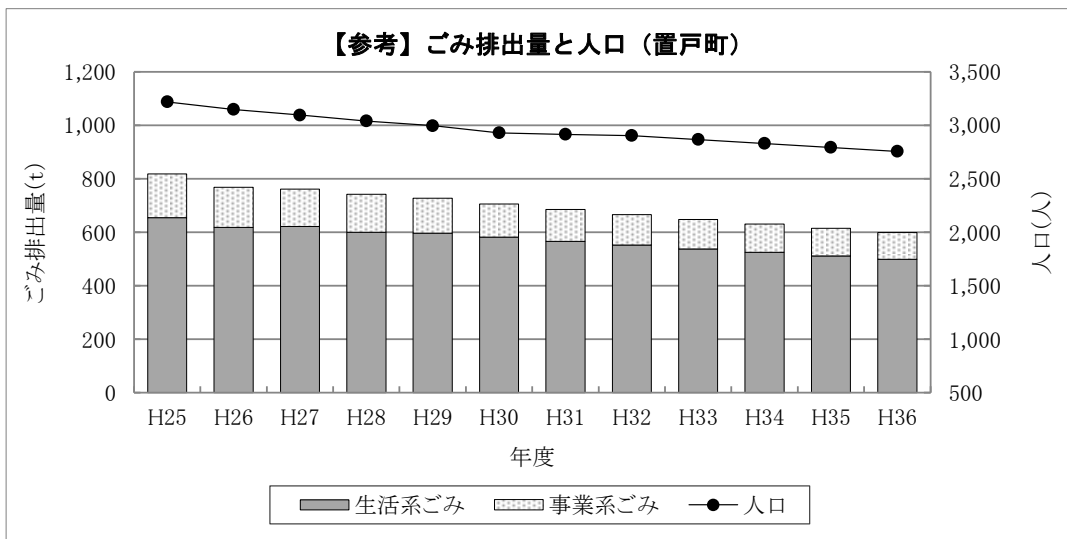
様式 3

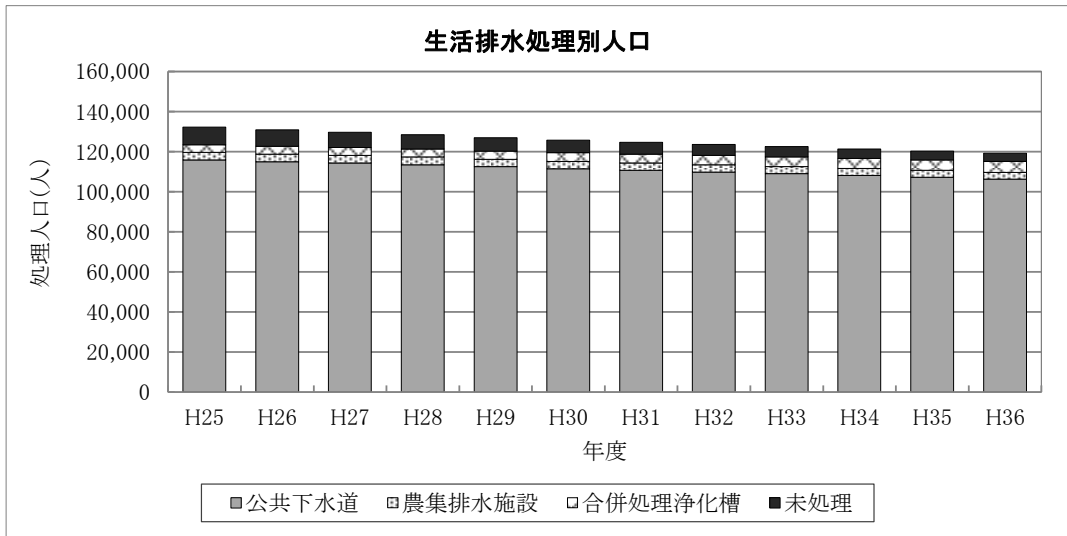
地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		事業計画					備考	
					開始	終了	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
処理施設の整備に関するもの	11	ごみ発生抑制活動の推進	レジ袋の削減・マイバッグ運動、使い捨て容器の使用自粛など	北見地域	H31	H35		ごみ発生抑制活動の推進					
	12	環境教育・啓発活動の推進	講演会・懇談会等の開催、環境イベントの実施など	北見地域	H31	H35		環境教育・啓発活動の推進					
	13	集団回収の促進	町内会等が自発的に実施する資源回収の推進	北見地域	H31	H35		集団回収の推進					
	14	生ごみ自家処理の推進	生ごみ堆肥化容器や生ごみ処理機の助成による普及促進	北見地域	H31	H35		生ごみ堆肥化容器・生ごみ処理機の助成					
	15	小型家電リサイクルの推進	小型家電の回収取り組みの周知強化、リサイクルの推進	北見地域	H31	H35		小型家電リサイクルの推進					
	16	繊維リサイクルの推進	繊維の回収取り組みの周知強化、リサイクルの推進	北見地域	H31	H35		繊維リサイクルの推進					
	17	事業系ごみの自家処理・排出抑制の推進	事業系ごみの自家処理・排出抑制の推進	北見地域	H31	H35		事業系ごみ自家処理・排出抑制の推進					
	18	廃棄物減量等推進員制度の充実	情報交換会等の開催、体制の整備	北見地域	H31	H35		廃棄物減量等推進員制度の充実					
	19	生活排水対策	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の啓発	北見地域	H31	H35		合併処理浄化槽の整備、合併処理浄化槽への転換啓発					
	処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場	増設に係る事業	北見市	H31	H32		工事				
		2	合併処理浄化槽整備	公共用水域保全のための合併処理浄化槽整備	北見市	H31	H35		合併処理浄化槽整備				
		3	合併処理浄化槽整備	公共用水域保全のための合併処理浄化槽整備	置戸町	H31	H35		合併処理浄化槽整備				
	その他	51	再生利用品の需要拡大事業	エコマーク商品や北海道認定リサイクル製品等の利用拡大	北見地域	H31	H35		エコマーク商品等の利用拡大				
		52	家電のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく適正な回収と再商品化の普及啓発	北見地域	H31	H35		法律に基づく回収、再商品化の普及啓発				
		53	不法投棄対策	パトロール強化、啓発活動強化	北見地域	H31	H35		パトロール強化、啓発活動強化				
		54	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺自治体等と連携を図り、広域的協力体制を構築	北見地域	H31	H35		広域的協力体制構築				

## トレンドグラフ







## 現有処理施設の概要

### 1. 焼却施設

施設名	北見市廃棄物処理場(ごみ処理施設)
所在地	北見市大和 298-12
処理能力	165t/日 (55t/日×3 炉)
竣工年	平成 13 年 3 月
焼却炉の種類	全連続燃焼式、流動床式焼却炉
余熱利用	発電、給湯、冷暖房、ロードヒーティング
補助の有無	有

### 2. 破碎施設

施設名	北見市廃棄物処理場(リサイクルプラザ)	北見市常呂町一般廃棄物処理センター (破碎施設)
所在地	北見市大和 298-12	網走市能取 216
処理能力	65t/5h	10t/5h
竣工年	平成 13 年 3 月	昭和 57 年 3 月
破碎機方式	二軸せん断式+横型高速回転式	縦型高速回転式
選別の種類	可燃物、不燃物、鉄、アルミ	破碎物、鉄
補助の有無	有	有

### 3. 資源化施設

施設名	北見市廃棄物処理場(リサイクルプラザ)	北見市プラスチック処理センター
所在地	北見市大和 298-12	北見市昭和 186-7
処理能力	30t/5h	14t/7h
竣工年	平成 13 年 3 月	平成 20 年 3 月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、紙パック、トレイ、雑誌、新聞、ダンボール	プラスチック製容器包装
処理方法	選別、圧縮、保管	選別、圧縮
補助の有無	有	有

施設名	北見市常呂町一般廃棄物処理センター(ストックヤード)	北見市留辺蘂町リサイクルセンター
所在地	網走市能取 216	北見市留辺蘂町旭中央 32-1
処理能力	ペットボトル・プラスチック 油圧 10t 発泡スチロール・トレイ 65~100kg/h 缶 500kg/h	ペットボトル・プラスチック 100kg/h アルミ缶 70kg/h スチール缶 250kg/h 発泡スチロール・トレイ 20kg/h
竣工年	平成 11 年 10 月	平成 14 年 3 月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、紙パック、新聞、雑誌、ダンボール、発泡スチロール、トレイ、プラスチック製容器包装	缶、びん、ペットボトル、紙パック、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、発泡スチロール、トレイ、プラスチック製容器包装
処理方法	選別、圧縮、保管	選別、圧縮、保管
補助の有無	有	無

#### 4. 堆肥化施設

施設名	北見市留辺藪町花園堆肥センター
所在地	北見市留辺藪町花園 387-2
処理能力	4t/日
竣工年	平成 16 年 3 月
処理方法	発酵エース・システム処理
補助の有無	有

#### 5. 最終処分場

施設名	北見市最終処分場	北見市昭和埋立処分場
所在地	北見市大和 298-1	北見市昭和 187-2
埋立面積	25,000m <sup>2</sup>	430,226m <sup>2</sup>
埋立容量	168,000m <sup>3</sup>	3,943,000m <sup>3</sup>
竣工年	平成 13 年 3 月	昭和 43 年 11 月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却残渣	可燃ごみ、不燃ごみ、その他
補助の有無	有	無

施設名	北見市常呂町一般廃棄物処理センター（最終処分場）	北見市外 2 町一般廃棄物最終処分場
所在地	網走市能取 216	北見市留辺藪町富岡 177-1
埋立面積	9,930m <sup>2</sup>	18,100m <sup>2</sup>
埋立容量	58,857m <sup>3</sup>	87,900m <sup>3</sup>
竣工年	平成 3 年 3 月	平成 16 年 3 月
埋立対象物	不燃ごみ	不燃ごみ
補助の有無	無	有



## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	北見市		
(2) 施設名称	北見市最終処分場		
(3) 工期	平成31年度～平成32年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 246,000m <sup>2</sup>	埋立面積 25,000m <sup>2</sup> 埋立面積（整備箇所） 8,500m <sup>2</sup>	埋立容量 168,000m <sup>3</sup> 埋立容量（整備箇所） 107,300m <sup>3</sup>
(5) 埋立開始年度及び 終了年度	埋立開始 平成13年度（当初届出） 埋立開始 平成33年度（今回整備後） 埋立終了 平成47年度（今回整備後）		
(6) 跡地利用計画	植林		
(7) 地域計画内の役割	北見地域の一般廃棄物の埋立処分を行う		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無		
(9) 事業計画額	1,094,396千円		

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	北見市		
(2) 整備計画の方針	公共下水道事業及び漁業集落環境整備事業整備実施区域を除く市内全域の整備		
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置する費用を助成する。		
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～平成35年度） 無（ <del>年度策定予定</del> ）		
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成35年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）	51.1％	
	平成29年度までの整備人口／全体整備人口（％）	33.4％	
(6) 具体的な整備計画	総事業費	150,535千円	（整備計画人口 810人分）
	選定額	75,970千円	
	所要額	25,323千円	

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （人分）	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	70基（210人分）	5基	25,090	47,280	25,090
6～7人槽	80基（400人分）	5基	35,730	72,130	35,730
8～10人槽	25基（200人分）	5基	15,150	31,125	15,150
11～20人槽					
21～30人槽					
31～50人槽					
51人槽以上					
合計	175基（810人分）	15基	75,970	150,535	75,970

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	置戸町
(2) 整備計画の方針	公共下水道事業及び農業集落排水処理区域を除く町内全域の整備
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公共水域の水質保全並びに公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置又は改築する費用を助成する
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～平成35年度） 無（——年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成35年度整備計画人口／全体整備計画人口（%） 68.3% 平成29年度までの整備人口／全体整備人口（%） 53.7%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 17,950千円（整備計画人口 85人分） 選定額 6,905千円 所要額 2,301千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	5基（15人分）	1,760	4,700	1,760
6～7人槽	5基（30人分）	2,205	5,750	2,205
8～10人槽	5基（40人分）	2,940	7,500	2,940
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
51人槽以上				
合計	15基（85人分）	6,905	17,950	6,905

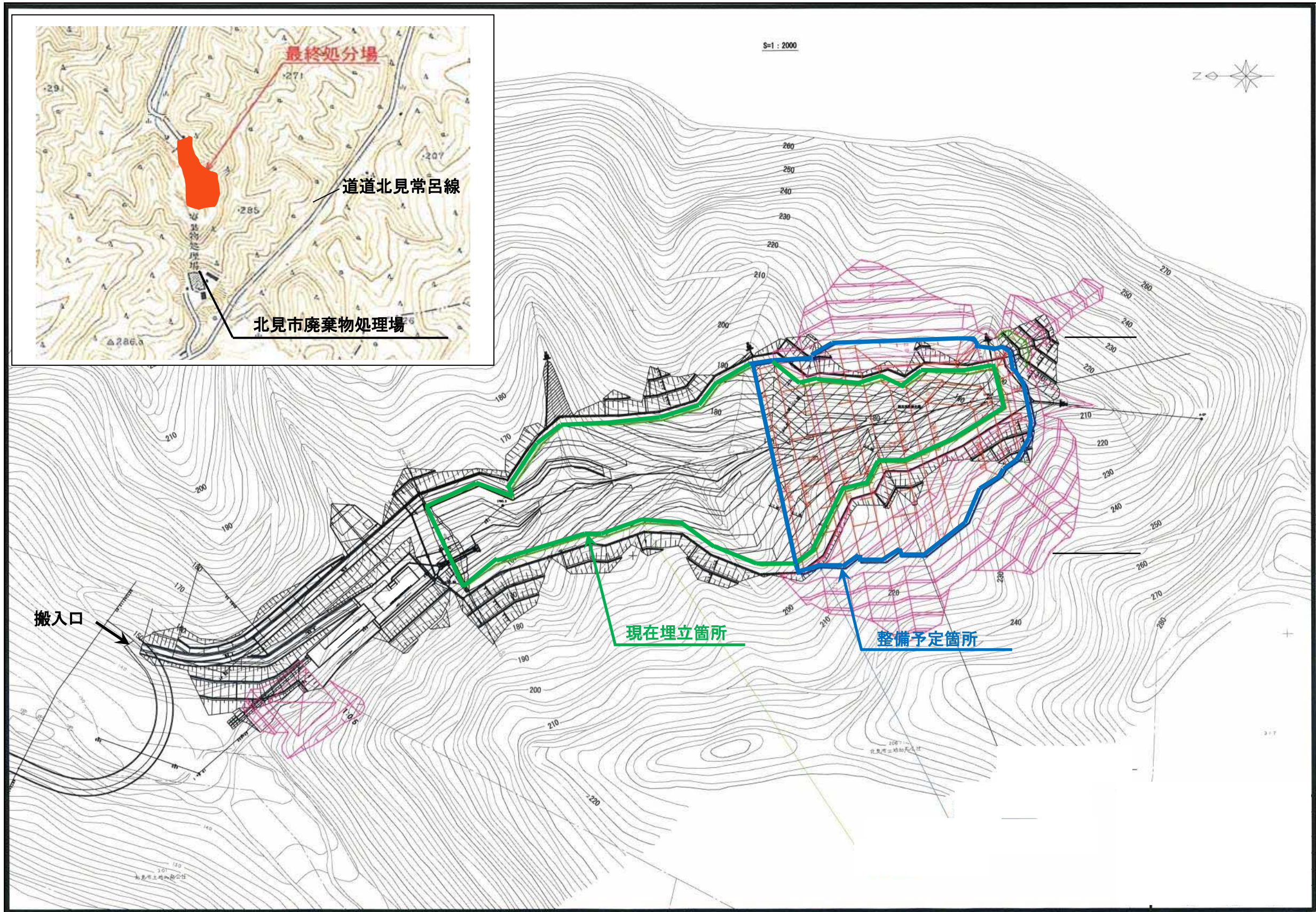
最終処分場整備計画予定位置図 1



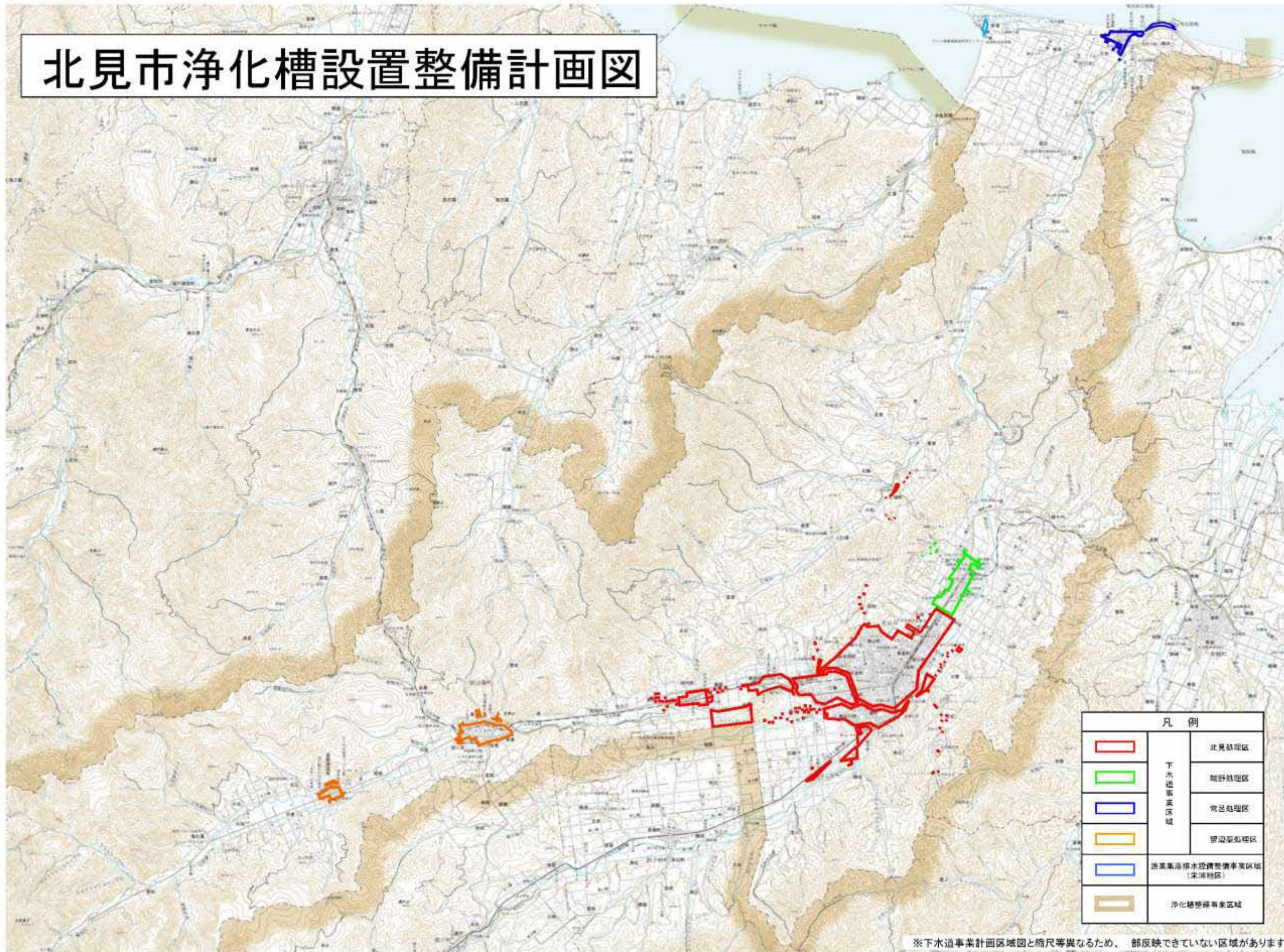
最終処分場整備計画予定位置図 2



# 最終処分場整備予定図



# 北見市浄化槽設置整備計画図



※下水道事業計画区域図と縮尺等異なるため、一部反映できていない区域があります。

# 置戸町全図

## 置戸町循環型社会推進地域計画 浄化槽整備計画図

